

栃木県歴史文化研究会会報

特集
栃木県的美術研究の最前線
—これからの美術館とは—

歴文だより

栃木県的美術研究の最前線
—これからの美術館とは—

原田 敏行

1972（昭和47）年11月、国内の公立近代美術館のなかでも、その先駆けとなる栃木県立美術館の開館にあわせ、詩人で、発足したばかりの栃木県文化協会常任理事を務めていた高内壮介は、『教育とちぎ』第23号の「県立美術館新設におもう」のなかで、「美に出会うことは、世界につきあたることなのである。美に出会うことは教養を深めることではない。人間に出会うことであり現実に出会うことであり、我々の生活そのものに出会うことなのである」との言葉を寄せた。そして、世界の認識に関わりつつ、作家たちの仕事を眺めてみるのだから何の意味もたない、と締めくくられる。

このときから、50年余を経た今、本県の各市町には個性的な美術館が点在している。県立美術館の開館以降、平

成になってからは、各市町で美術館の建設が進み、宇都宮美術館や佐野市立吉澤記念美術館（旧葛生町）、足利市立美術館、那珂川町馬頭広重美術館（旧馬頭町）などその数を増やし、近年では栃木市立美術館が開館、さらに現在、県は老朽化した県立美術館や図書館、文書館の3施設を統合・再整備し、「文化と知の創造拠点」を新設する計画を進めている。県内に多くの美術館を有することは、トータルな視点でみれば、県民が美術に寄せる関心の高さを示すひとつの指標となりえようし、先の高内の言葉を借りるならば、世界と出会うための扉が県内にはいくつも開かれていることになる。

いま私たちを取り巻く社会は大きく変わっていて、人口の減少、コロナ禍以降のコミュニティの希薄化、デジタ

第 140 号

編集・発行

栃木県歴史文化研究会

事務局

〒320-0865

栃木県宇都宮市睦町2-2

栃木県立博物館内

TEL 028-634-1313

FAX 028-634-1310

郵便振替口座

00300-1-19207

てこられた青木理氏を迎え、「これまでの美術館、これからの美術館」経済的視点からの改革」のテーマでお話をいただく。

続けて、令和7年度に美術展覧会を担当した県内学芸員3名による報告をいただく。報告者は、物理的な実体を持つ絵画とは異なる表現方法の可能性について提言したデジタルアートによる「動くゴッホ展」を担当した武関彩瑛氏（栃木県立美術館主任学芸員）、フランス革命から20世紀半ばまでの絵画・版画・彫刻を通して、国家と信仰の関係、ライシテ（政教分離）を背景に新たな視点での美術の変化について検証する「ライシテ展」を担当した藤原啓氏（宇都宮美術館学芸員）、歴史の中に埋もれた鹿沼の絵師竹井漣洲の作品・資料を再発掘し、地域における関東南画の最後の後継者としての位置づけを試みた「竹井漣洲展」を担当した原田敏行（鹿沼市教育委員会事務局文化課）である。これら展覧会に係る調査研究の成果を踏まえつつ、地域における美術館の役割について言及する。なお、各報告者の内容や発表順については次項以降をご覧ください。

今回の大会を通し、激しく流動化する社会のなかで、美術館はどうあるべきなのか、考えるうえでの一助となれば幸いである。

ル技術の飛躍的な向上、とりわけAI技術の浸透などに向き合うなかで、従来の美術館活動を進めつつ、地方・地域のなかでどうあるべきか、館のアイデンティティが以前よりも強く問われている。また、美術館（法律上は博物館）を取り巻く法制度は博物館法や文化芸術基本法、文化財保護法の改正、文化観光推進法の施行などにより、文化を保存から活用へ、他分野（観光、産業、教育など）との連携、地域の特徴を活かした事業の展開など、これまでにもまして大きな役割を担うことになった。そうした現状を踏まえ、栃木県歴史文化研究会では設立以来初めての「美術」をテーマとした大会を開き、県内における美術研究の最前線を追いつつ、これからの美術館がどうあるべきなのかを考える機会とする。その記念講演では、宇都宮美術館に21年間奉職し、鹿沼市立川上澄生美術館で4年間館長を務め、学芸員及び施設の管理運営の両面の立場で長く美術館活動に携わっ